

第7回尾瀬国立公園協議会議事録

日時：平成23年5月26日（木）13時～15時25分

場所：関東地方環境事務所 会議室

1 開会（司会：遠藤康明 尾瀬保護財団企画課長）〈13:00～13:02〉

それでは皆さまお持たせいたしました。定刻となりましたので、只今から第7回尾瀬国立公園協議会を開催したいと存じます。皆さま本日はお忙しいところお集まりいただきどうもありがとうございます。私、本日司会をさせていただきます尾瀬保護財団の遠藤と申します。いつもお世話になっております。早速ですが資料の確認からさせていただきますので、ご確認ください。テーブルのうえに置かせていただきましたが（中略：配付資料説明）本日の配付資料は以上ですが、欠落はございませんでしょうか。もしございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。それでは早速ですが、議事に移りたいと思います。議事の進行につきましては、委員長であります榎村委員にお願いしたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

2 議事

座長（榎村利道委員長：福島大学名誉教授）

それではご指名がございましたので、暫時進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。議事に入ります前に本協議会の委員である東京電力様の方から今回の震災に関係した発言をしたいという要望がありましたので、議事に先立って発言頂きたいと思ひます。

影山 嘉宏委員（東京電力株環境部長）代理：小島グループマネージャー 〈13:03～13:06〉

みなさんこんにちは。東京電力株環境部小島と申します。貴重なお時間を頂戴しましてありがとうございます。まず3月11日の東日本大震災に伴いまして弊社で福島原子力発電所の事故等々、本当に多くの皆様に大変なご心配とご迷惑をおかけしております。改めましてお詫び申し上げます。またそれに伴いまして計画停電あるいは今後も夏に向けた節電等をまたお願ひしなければならないということで、皆様のご協力をお願ひするとともにお詫び申し上げたいと思ひます。今日実はこういった形でお時間を頂戴したのは、昨今、弊社のこういった資産売却に伴いまして、尾瀬の土地についてどうなるのかと大変皆様にご心配をおかけしまして、多くの報道がなされています。そういった中で、こういった場で皆様にきちっとご説明するというのも我々の責任なのかなということで、お時間を頂戴しました。ちょうど昨日も群馬県知事様から弊社社長宛にも要望書を頂戴しております。中身については尾瀬を売却しないで欲しいということ。それから2点目としましては、これまで同様の尾瀬の保護、管理水準を維持して欲しい。そういう2点の要望書を頂戴しています。我々としては、これまでどおり現時点では尾瀬の売却につきましては考えていませんし、私、尾瀬を管理しているマネージャーとしてもこの考えは変わらないだろうという風に信じてお願ひします。改めて申し上げたいと思ひます。5月20日には弊社の決算発表に伴いまして、経営合理化の方針が示されてお願ひしますが、そういった中でも資産売却の中には尾瀬という言葉は当然明記されていませんので、まさにご心配なさらずにということを今日申し上げたいということで、今回お時間を頂戴しました。いずれにしても尾瀬の保護活動、こういったものを通して、皆様から多くの激励、東京電力頑張れというご声援も頂戴しており、本当に涙の出る思いで、本当にありがたく思っています。いずれにしても我々としては、まず福島の事故をいち早く収束させることが最重要課題でございます。今後、事故の収束に向けた費用、損害賠償の補償・支払い等、弊社の経営は厳しい状況ではございますけれども、まさにご時こそ“みんなの尾瀬をみんなで守る”の言葉の通り、ここに集まりの皆様、それから関係者の皆様のご協力を賜りながら、弊社としましては尾瀬の自然保護につきまして引き続き誠心誠意努力していきたいと思ひまして、本当に失礼ながらこの場をお借りしてお時間を頂戴しました。引き続き皆様のご協力をいただければと思ひます。ありがとうございます。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

それでは次第に従いまして進行していきたいと思っております。議事（1）生態系状況の的確な把握に関する小委員会（モニタリング小委員会）の検討状況について、この小委員会の検討状況の報告が事務局からあるということなので、事務局から説明をお願いします。

（1）生態系状況の的確な把握に関する小委員会（モニタリング小委員会）について

■資料1 生態系状況の的確な把握に関する小委員会（通称：尾瀬モニタリング小委員会）の作業進捗状況について

説明者 事務局（尾瀬保護財団：原田） 〈13:07～13:12〉

尾瀬保護財団の原田と申します。私の方から説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。お手元に資料1「生態系状況の的確な把握に関する小委員会（通称：尾瀬モニタリング小委員会）の作業進捗状況について」をご用意いただければと思います。この小委員会の背景でございますが、尾瀬全体の横断的な課題であり、かつ国立公園協議会としてここ数年で、重点的に取り組む項目とされております尾瀬ビジョンのカテゴリーAに分類される項目のなかの一つといたしまして、生態系の状況の的確な把握という項目があり、更にもうその中で短期的に取り組むべき事項としまして、調査研究促進のための支援実施。それから効果的なモニタリング調査等の実施の2点が上げられております。これらの取り組みにつきましては、具体的には研究者支援の体制ですとか、モニタリング体制の仕組み作りなどが含まれておりますけれども、こういった取り組みには、集中して議論し、また検討しなければなかなか前進しないといったテーマでございますので、昨年8月に開催させていただきました前回の第6回の国立公園協議会において、設置をご承認いただきました当小委員会で、現在議論をしているところでございます。昨年12月13日に第1回の小委員会を開催しまして、この小委員会で検討していく項目の優先順位付け及び小委員会のメンバーにつきまして、話し合いを持ちました。第1回の小委員会では、国立公園協議会の委員長であります樫村先生、更に関東地方環境事務所、尾瀬保護財団の事務局に加えまして、尾瀬賞運営委員長の坂本先生にアドバイザーとして入っていただき、第1回目の小委員会を開催しました。小委員会で検討した内容といたしましては、2番にありますように検討項目の優先順位、小委員会のメンバー、それから小委員会の役割等につきまして議論をしております。まず①番の優先順位の検討項目でございますけれども、小委員会での議論、更にもうその後事務局や先生方との調整をふまえて、まず検討項目の最優先項目といたしましては、データの一元管理の方法の検討とすることとしました。そして、研究支援項目、研究支援の方法ですとか、一般利用者の参加型システムの構築などといった検討項目につきましても、随時並行して検討していくこととしております。そのような検討がある程度煮詰まった段階で、④番の今後のモニタリング項目についても話し合っていこうというようなこととしております。そして、(2)番の小委員会メンバーでございますけれども、最優先の検討項目といたしまして、データの一元管理の方法の検討をすると決めましたので、この項目につきまして中心に議論するメンバーとして、表のとおり委員を選定しております。生態学のご専門であります樫村先生、坂本先生に加えまして、今後、尾瀬では現在でもシカが問題となっておりますので、そのあたりで研究されております、宇都宮大学から大久保先生。そして、データ管理の分野でソフトウェア工学がご専門であります、福島大学の神永先生を委員としております。また行政の分野で環境省の仁田自然保護官、更に環境教育・普及啓発ということで、尾瀬保護財団の事務局長もメンバーとして選定しております。また小委員会の役割等に関してもこの委員会で議論しましたけれども、この部分につきましては、今後、新たに入っていただく委員のメンバーを加えた第2回の小委員会で、更にもうこの検討していきたいと考えています。3今後の進め方でございますけれども、本日、上記の検討内容につきましてご了承をいただきましたら(2)のメンバーを加えて、今年度第2回の小委員会を近いうちに開催したいと考えています。以上で説明を終わらせていただきます。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

どうもありがとうございます。只今の事務局の説明につきまして、ご質問やご意見はありましたらお願いします。

〔質問意見なし〕

尾瀬は色々研究されているが、研究報告書はあっちに属していたり、こっちに属していたりと専門家でも重複していることがある。それを尾瀬として一元的に管理していくこと。それから専門家だけではなく、一般のお子さんなんかも気軽に使えるような形のもの。これ二つ別建てになると思いますが、そういったものを作って尾瀬の質問に関して答えられるようにと考えています。

それでは、議事1については、今回報告のあった内容で、引き続き小委員会で検討していただくことでよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

続きまして、次に議事（2）尾瀬国立公園快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会の検討状況の報告が、この小委員会の事務局からあるということですので、事務局から報告をお願いします。

（2）尾瀬国立公園快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会について〈13:13～13:44〉

- 参考「地球温暖化防止の観点を含めた新しい自動車利用のあり方について～目標、課題及び対策～」
- 資料2-1「尾瀬国立公園快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会 スケジュール H23. 1. 31」

説明者（環境省関東地方環境事務所：仁田首席自然保護官）〈13:13～13:23〉

はい。みなさんこんにちは。快適利用に関する小委員会につきまして、第1回を21年の2月に開催いたしまして、昨年2月まで第7回の開催を数えてきております。紆余曲折を辿っているところでございますが、ここに委員の皆様も何名もお集まりで、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。座長を務めさせていただいております檜枝岐自然保護官仁田晃司と申します。座ったままご説明させていただきますことをご了承ください。まず資料確認で、一番最後に確認いただきました参考という資料がございます。これにつきましては、2010年の尾瀬サミットに小委員会の検討課題をお示しする部分として、まとめ上げたものでございます。前回、ここにも書いてございますように昨年8月20日にご確認いただいたものになりますが、これをもとにいたしまして、スケジュール表を作りまして、この後ご説明申し上げます。スケジュール表につきましては、A3横の紙になりますが資料3-1、こちらの順を追いながら検討課題の説明をさせていただきます。申し訳ありません資料2-1になります失礼いたしました。（資料2-1）左側の方には、年次を追うごとに先程冒頭で挨拶申し上げました第1回から23年度に至る部分を書かせていただきまして、右の方に目を移してまいりますと、各者の取り組みということで、昨年の先程参考に見ていただいた資料をもとに関係者が、どんな取り組みを始めているのか。また今後どのような予定をしているのかということを書かせていただいたものです。その各者の取り組みのなかで、まず自動車利用適正化対策の実施主体ということで、現状の自動車利用に関する課題への対策ということで、マイカー規制をコントロールしていく、マイカー規制について協議している群馬県側及び福島県側のそれぞれの団体に対して、二つの方向から抱える課題について、こんな方向で協議会にまず投げかけたいということで、書かせていただいたものです。現時点ではこれについては、私どもからこの二つの団体に対しての働きかけはまだ行われていない現状があります。続きまして各者の取り組みは、その左側、関東地方環境事務所につきまして、利用分散化に関する課題ということで、大清水というところは昔から非常に多くの資源を持っているということを聞いておりまして、大清水の入口をもっと活性化できないかということの主観に置いた調査を委託しております。それにつきまして、委託先であります尾瀬保護財団の方から説明をいたします。

■資料2-2 「大清水における利用資源調査業務」 〈13:16～13:18〉

説明者 事務局（尾瀬保護財団：原田）

それでは、資料2-2大清水における利用資源調査業務をご確認いただければと思います。こちらは昨年度の環境省からの委託事業、利用適正化推進事業で行った調査でございます。近年、尾瀬は入山者はピークの時よりは減ってはきてはおりますけれども、混雑している時には、特に鳩待峠から牛首分岐間に利用者の集中が見られておりまして、その利用緩和の一例といたしまして、低利用入山口・低利用ルートの利用の促進が考えられております。そこで、利用の促進が考えられる地域といたしまして、大清水登山口及びその周辺に着目しまして、こちらをモデル地域といたしまして、現地での調査を実施しました。その調査の結果、発掘した資源について、利活用の方法を検討しております。2番の調査の方法でございますが、今までの文献から得られた情報に寄りまして、この大清水入山口が持つ魅力といたしましては、名水・溪谷と森林美・岩脈・会津街道と戊辰戦争、このようなキーワードが取り上げられておりました。そこで、下の表のところの各チームに分かれて詳細調査とありますけれども、歴史文化財・地質・森林機能・水と沢・動植物といったチームに分かれて、専門家の方に調査メンバーとして入っていただきながら現地で調査を実施。その結果をまとめまして利活用法を検討しました。調査の結果得られた資源が3番に書いてあります。このようにあらゆる分野から多くの資源が得られております。そしてこの資源をもとに調査していただいた先生方や事務局で、利活用方法を考えたのが裏面になります。裏面の下のところの全プランの概要というところをご確認いただきたいのですが、自然・資源ですとか文化資源、それから健康に関わる資源からここに上げられた7つの利活用プランを検討しました、巨樹をめぐる巨樹めぐり。それからこの地域には滝がいくつもありますので、そういった滝をめぐる滝めぐり。それから根羽沢と言われる地域には、かつて金や銀が採掘されておりました、非常にその当時の面影を残す遺産が残っておりますので、そのような遺産を回る根羽沢ゴールドラッシュ。それから4番は貴重な岩脈ですとか恐竜時代の化石なども発掘されている戸倉沢層こういったものを回る地質学習。それから5番は会津街道・沼田街道沿いの歴史遺産を回る街道めぐり。6番は大清水地区でゆっくり時間を過ごしていただくという大清水まったり。それから7番は尾瀬ヶ原から尾瀬沼を周遊していただきまして、最後に大清水から戸倉の間をレンタサイクルで帰っていただくという尾瀬ヶ原～尾瀬沼周遊。7つのプランを検討しました。このプランにつきまして対象とする方、また実施する主体ですとか、どのように実施したらよいのかという方法、こういった活用方法、更には実施するうえでの課題につきまして、それぞれのプランで整理しております。上の方に巨樹めぐりと根羽沢ゴールドラッシュの実施方法例及び課題を参考に掲載しておりますので、お時間がある時にご確認いただければと思います。更には全体的な話としまして、今後この地域の資源をどういうふうにも情報発信していったら良いのかですとか、地域住民の方々がこの地域の管理に積極的に参加していただく方法などについても検討しております。これらの調査結果につきましては昨年3月に地元の戸倉におきまして、地元の方々向けに報告をしております、今後は関係者共々地域一帯となった事業促進の取り組みを図っていきたくと考えております。以上です。

説明者（環境省関東地方環境事務所：仁田首席自然保護官）

はい。ありがとうございました。今報告にもありましたように戸倉を中心とした地域であると感じています。業務を発注したものから言うのもおかしいのですが、一つの地域で7つのコースがなかなかできてくるのは、珍しいのではないかと感じつつ、今年の取り組みをまたしてまいりたいと考えています。続きまして、もう一つ業務を発注してございます。こちらにつきましては、交通計画に関する調査検討業務ということで、一つ確認というか抑えていただきたい点ですけれども、これは調査を目的にやったものではなくて、今までやった調査を逆にまとめたものというふうに見据えていただければありがたいと思います。今まで色んな目線でやっていたものをまとめて分析した調査結果ということになります。これは末續から説明いたします。

■資料2-3 「平成22年度尾瀬国立公園交通計画に関する調査検討業務の結果概要」

説明者 事務局（環境省関東地方環境事務所：末續自然保護官）〈13:18～13:35〉

環境省の末續と申します。座ったままで失礼いたします。カラー刷りの資料2-3とA3の紙をご覧くださいと思います。この調査は尾瀬国立公園の現状の利用状況ということで、利用分散への効果予測に繋がる基礎資料を作成するとともに、今後の調査で明らかにしていくべき事項を抽出することを目的として、昨年度環境省が実施したものです。まずは尾瀬の利用数値について、最近の傾向を示したものが（資料2-3）左側の表2つです。上の表は利用が集中している日が年に何回あるかと、あとは1日の最大の利用者がどれくらいかを示したものとなっています。これを見ていただきますと、最近は特定の日に利用者が集中することは昔に比べれば少なくなっているのかなということがわかれると思います。下のグラフは、入山者がどの入山口を使っているかを割合で示したものです。これを見ていただくと、利用者のうち水色のバーですね、鳩待口を利用している利用者が最も多いということはもう10年以上前から変わらないのですが、その割合が若干増加していきっていることがわかれると思います。次に実際に尾瀬の中でどのような利用がされているかについて調べました。（資料2-3）右側3番の（1）の表は、参考として各入山口からのアクセスがどうなっているのかを比較したものです。3番の（2）の表を見ていただきたいのですが、この（2）表は各入山口から入っている人がどのような利用をしているのか。何を目的に入ってきているのかということその概要としてまとめたものです。これは2009年に環境省の調査で、実施したアンケートを再分析したものです。2009年7月20日に利用者の属性と意識の把握を目的として、尾瀬ヶ原・尾瀬沼でアンケート調査を実施しています。その時に併せて736件の回答を得ています。これ以下の分析は全て、その時のアンケートの回答1つにつき1人というふうにして数値を算出しています。まずこの表の上から二つの項目、入山者比率と下山比率についてです。いくつかの調査でとった数値をまとめて、いくつか出しているのので、見づらいかもしれないのですが、例えば入山者比率の7月20日のアンケート調査結果による分析を横方向に見ていただくと、鳩待峠から入山している人は59.5%。大清水から入っている人は12.5%。沼山峠については25.9%とこういった比率になっています。入山・下山ともに鳩待峠、特に山ノ鼻に下りる鳩待峠の利用者が一番多いということがわかります。表の中に赤い吹き出しが入っているのですが、鳩待峠から入っている人と鳩待峠から下山している人の数値を比べますと、入っている人は52%となっていますが、出て行く人は40%。ということは、鳩待峠から入って鳩待峠から戻らず他の下山口から下りていく人が多少いるのだらうということがわかります。また大清水については、同じように吹き出しで書いてあるのですが、大清水から入山した人に比べて、大清水に下山している人が、数字の上ではだいたい2倍くらいいますので、これは他の入山口から入って、大清水口に抜けていく人が多いことを示しています。次に上から3つ目のコース利用状況についてです。鳩待から入山している人を見ると鳩待峠から入って、鳩待峠に出てくるという入下山口が同じ往復利用している人が81.1%。鳩待峠に入った人のうち8割が往復利用している。残りの2割は縦走利用しています。その中では鳩待峠から大清水に抜ける人が尾瀬全体の入山者で言えば9%なのですが、そういったコースの利用が一番多かったようです。次の項目の平均滞在時間というのは、これはアンケートの時に入山と下山の日時を聞いて、そこから算出したものです。滞在時間によってその人が宿泊しているのかどうかというのが、だいたいわかると思うのですが、コースごとにみた宿泊率はまた後で図表がありますので、そこでご説明をいたします。その他の項目については説明を割愛させていただきます。（資料2-3）裏面をご覧ください。同じ2009年アンケート結果から利用者がどのようなコースをとっているかを図にしたのがp2目の真ん中矢印の入っている図表です。左上の表と中身は同じとなっています。矢印の方向で入山と下山、矢印の太さでだいたいの利用者の多さというのを表しています。これを見ると鳩待峠往復をしている人（真ん中上図表の）左下の緑色の太めの矢印が約5割と一番多くて、その次に多いのが沼山峠の往復、右上の紫色の矢印です。大清水を往復している利用者というのも1割います。その他に入下山口が同じ往復利用の他に縦走の利用をしている利用者もいまして、全体の約1割は鳩待峠から大清水に抜ける半円の緑色の矢印をしています。尾瀬の全体で見ると、8割の入山者が入山口と下山口が同じ往復利用をしていて、残りの2割弱が縦走利用しているということがわかりました。現在、特定の日の混雑は減っていますが、利用のされ

方の中身には偏りがあって、入山口と下山口が同じ往復利用というのが圧倒的に全体の8割と多くなっています。尾瀬の多様な魅力を楽しんでもらうためには、今後、多様なコース選びが可能となるようにしながら縦走型の利用の促進を図っていくことが課題と考えられます。また大清水は、下山口としての利用が多くなっています。これは勾配など、勾配がちょっときついということもあって、そのルートの特徴によるものと思われれます。(資料2-3p2) 左の真ん中にあります(4) 入山口別にみた入山者の交通手段の比率ですが詳細は割愛します。右上の図に移ります。(5) 入下山コース別に見た宿泊比率ですが、各セルの上段、数字が二段になっているのですけれども、上の段が尾瀬の中の山小屋に宿泊している割合。下の段が周辺も併せて合わせた宿泊率となっています。例えば鳩待峠から下にいて大清水から下山している人が尾瀬の中で宿泊している割合は77.3%というような見方をいただければと思います。入山口・下山口が同じ往復利用者というのは、黄色くセルが塗ってあるのですが、往復利用者については、宿泊率はあまりない。他に縦走利用している人の方が、尾瀬内での宿泊率は高くなっていると思います。以上が尾瀬の利用の動向の概要です。全体として入山者は減っていき、特定の日に集中することも減っているものの、その入山口としては鳩待峠がメインである。更に鳩待峠から鳩待峠に戻る往復利用が多く、尾瀬の楽しみ方にも偏りが見られると言えます。昨年度は入山口、元々のアンケートが入山口に関するアンケートだったものですから、入山口に関する分析がメインとなっていて、これだけのデータから言えることはあまり多くないのですけれども、例えば大清水から一ノ瀬の間にバスを運行することで、鳩待峠から入山するかわりに大清水から入山するようになるかということについては、一定の効果はありつつも限界はある可能性もある。また今大清水から入山している利用者に関して、現状での宿泊率はそれほど高くなく約2割で、宿泊率が低下する可能性も考えられます。尾瀬全体の利用者の動向がどうなるのかということについては、今回の調査だけでは分からないので、今後更に調査をしていく必要があると考えています。また利用者の利用のパターンを変えていくためには、大清水から一ノ瀬までバスを導入するだけではなくて、どこからバスを走らせるなど、その戸倉を中心として、尾瀬全体の交通アクセスを検討していく必要があると考えています。またそれと合わせて利用者のニーズをくみ取りながら、各入山口の歴史や魅力について、積極的に情報発信していくことで、滞在時間の延長をはかるなど、様々な取り組みを実施していくことが重要だと思います。昨年度の調査では、交通を含む様々な施策を実施した場合に利用方法がどう変化するか予測まではできませんでしたが、今年度は各種の取り組みを実施した場合に尾瀬の利用のあり方にどのような効果があるのかという視点から調査を実施していきたいと考えています。以上で調査の報告を終わります。

説明者（環境省関東地方環境事務所：仁田首席自然保護官）

はい。ありがとうございました。資料2-1尾瀬国立公園快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会スケジュールにお戻りいただきしたいと思います。この小委員会が発足する一つの要因ともなりました一ノ瀬～大清水に関する部分を含めた検討というのが、群馬県でなされています。利用分散化に関するこういう課題に関する対策ということで、群馬県が社会実験を提案してきています。私も小委員会で、第6回、第7回と検討させていただきました。その後3月14日に開催する予定でした協議会で提案を頂く予定だったのですけれども、震災の発生に寄りまして、多くの状況が変化とともに小委員会で指摘されたことについて、多少なりとも前向きなけんとうがなされ、今日に至っているというふう聞いております。これにつきまして最新の案について、群馬県の方から説明をお願いいたします。

■資料2-4「平成23年度 尾瀬らしい自動車利用社会実験（案）」〈13:35～13:44〉

説明者 山口 栄一委員（群馬県環境森林部長）代理：尾瀬保全推進室企画推進係長 石井年香

群馬県の石井です。よろしくお願ひします。本来であれば山口環境森林部長が説明すべきものですが、議会の関係で待機しておりまして、僭越ではございますが私からご説明させていただきます。ではお手元の資料2-4に沿ってご説明させていただきます。こちらの資料につきましては、先程、仁田

自然保護官からご紹介いただきましたとおり、第6回以降、小委員会の方に提案・検討・修正して、現在の案がこちらに配布させていただいた資料となっています。群馬県といたしましては、先程参考に示された、この(参考資料の)課題の多くが群馬県側に存しているというふうに考えておりました、県としても積極的に提案をしていきたい。ただ群馬県だけでできるも限られておりますので、関係者のお力をいただきながら、尾瀬らしい自動車利用また尾瀬が持つ様々な魅力をゆっくり楽しむためにこういうことをするとこういったイメージが出来るのではないかと。ただ尾瀬という場所で、大きい話でございますので、突然導入するわけにもいかないということにもなりますので、丁寧に検討をしていきたい。そのためにまず23年度は、こういうことをやりたいという案を提案して、検討しているところでございます。1番の目的のところですが、前段は小委員会で示されました尾瀬らしい新しい自動車利用のあり方について、目標であります鳩待峠における通年マイカー規制の段階的導入、低公害車両の導入、入山口の魅力作りを推進する。これが小委員会の方針かと思いますが、これに加えて、様々な魅力を持つ尾瀬をゆっくり楽しむための交通体系とアプローチが与える効果について、社会実験を実施して、調査検証し、また検討を継続していきたいと考えています。2番目になります。その実験を通じて何をを目指したいのかというのを3つ程書かせていただきましたが、1つ目としましては、先程、末續自然保護官からも説明がありましたが、滞在型・回遊型の利用を促進したいと考えておりました、実験の方を積み重ねることによって、新しい施策が検討できるのではないかと。一つは先程の説明ですと、鳩待峠の往復が8割という話でしたが、資料で書かせていただきましたが、多くの方が鳩待峠の往復利用となっている。そういったことを社会実験等を行うことによって、マイカー規制を段階的に導入していく、大清水～一ノ瀬間の時間を短縮していく、それが滞在型・回遊型に効果があるのかどうかを確認していきたいというのが一つです。二つ目としまして、国立公園の玄関口として、鳩待峠のあり方を見直していきたい。これは尾瀬ビジョンの中にも記載されておるかと思いますが、鳩待峠のてっぺんのところまで、車が来ていただけるようになっているが、準備運動とか峠の雰囲気を楽しむこともなくすぐに入山していくという状況があらうかと思っております。これについては、東京電力さんや尾瀬林業さんにご協力をいただきまして、鳩待第一駐車場については、社会実験の期間について、車を業務用車両を含めて置かないという時間を作りまして、そういったことを演出する時間を作りまして、静かな鳩待峠をまずは第一歩としては作りたい。その後のあり方については、それをふまえて、関係者の方々と相談していきたいと考えているのが二つ目でございます。三つ目といたしまして、入山口の魅力作り。先程の鳩待峠の入山口も魅力作りの一つではありますが、群馬県としましては、東京電力さんからお借りして、そのままになっている大清水から一ノ瀬の旧道について、関係者と今後どうしていくのかという検討を進めていきたいと考えています。大清水～一ノ瀬間において、バスを社会実験として運行していきたいと考えておるわけですが、当然中には、バスの隣を歩きたくないという方もいらっしゃると思っておりますので、社会実験期間中については、現在旧道は木道が朽ちていて、ビスが飛び出しているようなところもありますので、最低限そういったものは撤去して安全性を確保して、歩ける状態にしたいと考えています。それが3番目としてお示しする入山口の魅力作りに繋がるのではないかと考えています。それらを同時に実施することによって、こちらの方としてイメージしておりますのは、一番最後にありますが、縦走型の利用が増えるのではないだろうか。大清水でそういうことをやれば、大清水の利用が増えるのではないかと。鳩待峠が混んでいるから避けてきたと考えている方もいらっしゃると思えば、静かな鳩待峠だったら行ってみようじゃないかということの効果も測定してまいります。裏面にまいりまして、順番が前後して申し訳ありませんが、いつ何をやるのかというのが3番でございます。今年度準備の都合等ありまして、10月頃を想定しておりますが、秋の紅葉の時期に土日を含む連続した1週間。鳩待峠においては、東京電力さん尾瀬林業さんのご協力をいただき、鳩待第一駐車場に車を入れない。観光バス等については第2駐車場を利用して巡回していただければと考えております。大清水については、大清水～一ノ瀬間において、群馬県の方が委託をいたしまして、電動のバスを試験運行したいと考えています。併せてこちら尾瀬林業さん等のご協力をいただくとということになりますが、大清水休憩所・一ノ瀬休憩所のところにおいて、過去の道路建設が中止となった経過につきまして、情報発信しているところでございます。

が、改めて情報発信していきたいと思います。4番の詳細は省かせていただきますが、この実験によりまして、先程申し上げました3点について、我々どもが期待している効果があるのかどうか。アンケート対象調査によりまして、結果を把握したい。5番目になります。これを実施した結果を取りまとめて、整理いたしまして検証し、また協議会にも報告して、24年目以降、来年度以降どういうふうにやるのかは、今予測はできないのですけれども、来年度以降にもこれを続けて新しい自動車利用のあり方、尾瀬の魅力の楽しみ方の実現をできるように進めていきたい。こういうふうに考えております。以上です。

説明者（環境省関東地方環境事務所：仁田首席自然保護官）

はい。ありがとうございます。以上で快適利用促進に関する小委員会の資料2-1に基づきまして、検討してまいりました結果の各者の取り組みを含めまして、報告させていただきました。特に群馬県から提案がありましたことについては、来月に小委員会を開催してまいりたいと思いますが、この場におきましても忌憚のないご意見をいただきまして、小委員会の中でも、もんでいきたいと思っております。以上委員長お願いします。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

どうもありがとうございます。それではまず群馬県から提案のありました社会実験に関してご意見をいただきたいと思っております。

〔質疑応答〕 〈13:45～14:10〉

塩田 政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

よろしいでしょうか尾瀬の入山の方角なのですが、その前に尾瀬認定ガイド協議会という名称は、この4月から尾瀬ガイド協会となりました。10周年のシンポジウムの時に国立公園協会の前の理事長である瀬田さんが尾瀬というのは、尾瀬をてくてく歩いていくことだと（言っていた。）これは原点に戻って、昭和46年に道路に車を通さない。もう車を入れなくなったのだから、私は尾瀬に車を入れられない方が良い。社会実験はやらない方が良い。何故歩きづらいかというと、車のための道になっている。今は砂利道なのです。これは歩きやすいようにウッドチップを敷く等すれば、歩く人は増えると思う。前はあそこの木を切ったばかりで、熱い日差しの元歩いていたが、最近あれから40年程経って、緑の屋根が出来て、それほど暑いこともない。車を無理に通す必要はないと私は思います。この大清水の考えの中でも森林浴に使える。車が入れば車道は森林浴には使えない。そういう意味でも、大清水から車が入ることは好ましくない。

千明 金造委員（片品村長）

村長としては是非実施して欲しい。おそらく塩田事務局長は個人的な意見を述べているんじゃないかと（思う。）おそらくガイド協会の統一的な意見ではないと判断している。是非実施して欲しい。

塩田 政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

同じ事を言うみたいですが、今、片品村は“ハルザキヤマガラシ”がものすごく繁殖している。村中真っ黄色。車を通せばより尾瀬に近い一ノ瀬からも入る恐れがある。今は津奈木から鳩待峠間はこここのところ毎年引き抜いている。それでもやっとなに合わないくらい増えている。このまま放っておけば、尾瀬に必ず“ハルザキヤマガラシ”が咲いてしまう。一株から何万という種を飛ばす。そういう意味からも、なるべく（尾瀬の）そばに車を入れたくない。これは個人的な意見かも知れないけれども、うちの協会ではしょうねえ（と判断している）。沼山峠の道がある訳ですから、無理してこっちから入れなくて、沼山峠からの道（利用者）が減っているから鳩待峠（の利用者）のパーセントが増えるのですよ。沼山峠からの道をもっと福島県に頑張ってもらって、あちらから多く入れるようにすれば良い。割食っても向こうの方が近い。一ノ瀬から入るよりうんと楽。

千明 金造委員（片品村長）

再度申し上げさせていただきますが、ガイド協会の方々の大半が、是非この分散化には大清水から一ノ瀬を電気、要するにエコバス・エコカーで入れて欲しいとの声大きいと言うことを皆さんには是非知っておいて欲しい。

横山 隆一委員（財団法人日本自然保護協会常勤理事）：代理 辻村千尋氏

小委員会の方でも色々な意見を出ささせていただいて、これはさっきの説明でもあったように最終案として決定されているものではないという風に理解している。その中でもいくつか論点があって、社会実験をするのであれば、こういう視点が大事であろうというようなことも指摘を皆でさせていただいている最中だったと理解しています。その中で、実験を通じて目指すものは（１）～（３）の３つあります。さっき塩田委員のお話の中にもありましたが、過去道路が止まった経緯がやはり一番重要であるというのは当然のことだと思います。あそこの滝・湧き水が枯れてしまったことがきっかけになっている。尾瀬の自然保護は大きく変わっていった。大きくそっちに舵を切ったことも重要なこと。車を通す・通さないということの是非というのはまだ議論の余地があると思うのですが、もし仮に通すという実験をするのであれば、一ノ瀬・大清水間の旧道というのもきちんと歩けるようにしていただきたいというのがあります。さっきおっしゃっていただいたように車の横を歩くというのは非常に苦痛というのが一つの視点です。環境省での調査の結果にもあるが、国立公園に限らず色々な観光地で共通する課題だと思われるが、マスツーリズムで行きたい人達とエコツーリズムで行きたい人達と全てが同じ場所を歩かなければいけない。同じ所に行かなければいけないというのが最大の課題なのだと思います。自然域・自然度の高いところでの課題というのは、マスツーリズムで来たい人達が、安心してマスツーリズムとしてこられる場所を提供していないということなのだと思います。それからそこはバッティングをしたくなくて、もっと自然を楽しみたい。ゆっくり歩きたいといった人達が安心して歩けるところも同時に提供できていない。そこらへんのゾーニングというか公園全体のこの場所はこういうところなのだよねという共通認識を作ってからではないと、こういった実験をしても効果は検証できないという風に思う。ただ車を通すだけで鳩待峠の利便性が変わらないままでは、何の効果も出てこないでしょうし、鳩待峠の利用が高くなるというのは、観光客が来る起点が東京であるから当然であると思います。東京から来て日帰りで帰れるというのが最大の魅力として、マスツーリズムの人達は来るのですから、その時にわざわざ時間のかかるところに行こうとは誰も思わない。そういう人達が鳩待峠に集中してしまうと言うことがある以上、考えなければいけないのは、そういう人達はどこまで自然の中に入っていたらぱっと帰ってもらおうか。それ以外により滞在型でもっと長く楽しみたいという人達にとって、楽しめる場所はこんなにコンテンツがあるんですよということを同時に出していく。その社会実験の一番最初の調査として、群馬県が提案されていると思うのですが、もう少し今、ご意見が地元の方でも分かれているところがあるのだとすれば、若干変更の余地はあるのかと思います。ただ、大前提としては、多くの30万人の観光客を一括りに考えるのではなくて、色々なタイプの人達にとって、どういう尾瀬が場所なのかということと、どういう場所が何にふさわしいのかという議論も併せてもう少し小委員会でもんだ方が良いのかと感じました。とりあえず以上です。

中村 稚恵子委員（新潟県生活環境部長）代理：副参事 須藤弘之

この利用分散については、一昨年の尾瀬サミット2009において千明片品村長の意見を発端に議論が始まったという風に認識しております。この発言を受けて、この協議会や小委員会で議論されることになったかと思いますが、まず自動車利用そのものについての意見からすると、群馬県で計画されている自動車利用の実験は、効果や課題を色々整理するのは1回の実験だけでは難しいのではないかなと考えております。今年の秋に土日を含めて1週間続けて行われるという予定になっているが、別の季節とかそういったところで何回か実施することが適当なんではないかと考えております。尾瀬サミットで提起されたものでありまして、それを受けて協議会が検討している。ですから検討状況を

協議会から尾瀬保護財団の方に報告していただきたいと思います。そこで、尾瀬保護財団で議論を深めてもらって尾瀬保護財団が尾瀬サミットに検討状況を報告すべきではないかと思います。また社会実験のことなのですが、今年の群馬県が行おうとしている社会実験は、本格的な社会実験の実施を検討するにあたり事前調査として実施する意味はあるのではないかと考えている。一昨年の新潟県におけるサミットでの意見が発端になったこともありましたが、新潟県の意見として発言させていただきました。

加藤 峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）

辻村代理のご意見について全く賛成なのですが、そもそも2009年のサミットで片品村の方からこういう利用ができないかと提案された。色んな利用の仕方について考えようと今まで尾瀬で正直しっかり議論されてこなかったこともあったが、私としては、それは意義があったことで必要だったこと。2009年のサミットや昨年度の協議会でもお願い・意見を述べさせてもらったが、ある場所に車を通すか。車を通すとしたらどこまでどのように通すかといった議論というのは、それだけやっても正直言って意味がない。発展性がない。やっぱり尾瀬全体を辻村代理の発言通りですけど、どういうふうにするか。どこはどの程度の自然度あるいはどういうお客さんを迎え入れるのに相応しい場所なのか。そこをしっかりと議論しないと正直な話、やっても途中で混乱するだけではないかということをおっしゃいました。今でも、その考え方は変わっているわけではないのですが、現実的な話をすると色んな所から手を付けていき、そしてその後の大きな問題にしっかりと取り組んでいく、情報を集める。そのためには、時間とお金を利用できるのであれば色んな社会実験やあるいは色んなことを試みていく。その試みていくというのが、必ずしも対象となった場所にそれではこういう状況で車を通そうあるいは通さないと言っている場合じゃなくて、こういう図の通し方をするとどういうふうな利点があり、どういうふうな問題点が出てくるであろう。じゃあ他のところ地域で他の状況でやったら、どうなるだろうか。そういうことをやりつつ、しかし裏にある一番重要な問題は尾瀬全体を（考えること。）例えばもっと尾瀬でゆっくり、皆さんに1泊2泊して楽しんでもらいたいというのが、本当に尾瀬を楽しむための方法だというのであれば、じゃあどこでどういいふうな交通アクセスを考えるのか。どこはどれくらいしんどいですよ。どこのコースであればどれくらい楽に入れますよといった、尾瀬全体の計画を作るということを常に意識してやっていかないと上手くいかない。あるいはある部分だけ取り出して議論していくと、色んな方々の意見が出てきてどうも中々まとまりがつかなくなるのではないかという気がします。ですからこの社会実験、折角の機会ですし、これまで議論されてきたことですから、やはりしっかりと色んな知見が得られるようにやっていく。しかしだからといってやった場所でこの条件で車を通しましょう。この場所は絶対ダメですねという話ではなくて、尾瀬全体の使い方をしっかりと考えるということも忘れずにやってもらいたい。

加瀬 由紀子委員（新潟県自然観察指導員の会顧問）

実験ということ自体は、私はよろしいかと思っている。ただ実験することによって、自然等に与える影響についてモニタリングしていただきたい。あと沼山側からのバスが、ほとんどお客さんが乗って無くて入っていくという例もありますので、実験の手法等についても変更する必要があるかと思っています。

座長（檜村利道委員長：福島大学名誉教授）

他にご意見は。[意見なし] 実験そのものはしない方が良いというご意見と、それから実験として今後の成果を期待してやってみましょうとの2つ（の意見）なのかなと思います。実験そのものをするなというご意見の方はいますか。[意見なし] そうしますと、だいたい気をつけて実験をやって、その成果によって考え方を示していく、ひとつのサンプリングとして実施するとの意見が多いように思われます。この群馬県の取り組みにつきましては、本日の意見をもとにして、小委員会でも再度検討していただきたい。今年の秋の社会実験の実施を含めて、小委員会でも広く検討した結果について、ど

のように協議会にお諮りすることになるのか。実験前に小委員会の結果をまとめてどうするのかということもあるが、小委員会の結果がどうなるかはわかりませんので、協議会としては、再び協議会を開くかあるいは書面決議で進めるか、その辺り（の判断）については、委員長である私に一任していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員
異議なし

中村 稚恵子委員（新潟県生活環境部長）代理：副参事 須藤弘之
大変くどくなって申し訳ありませんが、尾瀬保護財団を通じて、尾瀬保護財団理事会それから尾瀬サミットで是非意見を反映して欲しい。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）
サミットについて今年は開催が難しいと聞いている。次のサミットでは確実に反映させることになる。今の段階は社会実験をやるかやらないか。やるとすればどういうふうに進めていくかということ、ところを只今の意見をもとに小委員会で検討していくという段階。

油井 正昭委員（財団法人国立公園協会理事長）
社会実験は、やってみないとその次のことは考えられないので、やってみることは良いと思うのですが、今のご説明だと群馬県がマイクロバスをお借りしてやるという話であった、費用はどういうようになるのか有料のバスになるのか。それからもう一つ社会実験をやるにあたって、広く周知しておかないと、まあいきなり開始するとたぶん尾瀬というのは自動車は行かれないところと思って入山してくる方が普通は多いわけなので、行ってみたら自動車が通っているとなるとそういうことはまた尾瀬の批判に繋がる可能性がある。やる前に相当入念な周知をしないと再び尾瀬が必ずしも良い評価をいただけないといった危険を感じるので、その辺りも併せてご検討いただければ良いと思います。

山口 栄一委員（群馬県環境森林部長）代理：尾瀬保全推進室係長 石井年香
業法がかかってしまうので、無料での乗車を現在では考えている。油井理事長がおっしゃたように周知しないと何故今まで鳩待峠まで行けたのに途中で降りなくてはいけないのか。何故バスが走っているのかということがございますので、実験がOKとなったら十分に周知を図りたいと思っています。

千明 金造委員（片品村長）
委員長、先程皆さんの意見を聞かれた中で、この関係について反対の人ほかにいますかということ、で大多数の人が賛成しているというふうに言っていたと思います。是非とも多くの意見を活かしていただきたいと思います。

加藤峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）
結果の使い方、あるいは結果報告の使い方ですが、これは実験ですので、実験というのは上手いところが上手いかないが結果はでるわけなので。こういうやり方をしたらたとえばこういうような予想をしていたとおりの結果を得られたというのは、それはそれである意味成功した実験かもしれません。一方でこういうことを考えてやってみたのだけどどうも上手いかなかった。だから次に例えば福島県が今度実験をするのであれば、こういうことを気をつけなければいけないということに使える訳なんです。ですからこの実験をした後で、ある委員会でどういうふう結論に繋がったかというそこはもっと別の話ですが、どういう実験をどういう状況で、どう行いそしてどうなったかということ、どちらにしても事務局は尾瀬保護財団ですから、そこを通じて、そしてまた秘密にする情報

ではないと思いますので、必要とされる方は自由に使えること。そういったことにしていただくと、たぶん次にすぐにでも次のところが活かせると思います。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

いずれにしても、小委員会での結果を皆さんにお知らせする必要があると思います。そのあたりについて、協議会を開くか開かないかといったところは、こちらに一任していただければと思います。只今の群馬県の取り組みは、まだご意見のある方がいらっしゃりそうな気もしますが、それについては快適利用の促進に関する（モニタリング）小委員会の事務局に意見をいただければと思います。これまでは社会実験に関して（の質問）でしたが、その他に関してご意見ご質問のある方はお願いします。

塩田 政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

資料2-4の2番目、鳩待峠のあり方で第二駐車場の入口のところは、鋭角だが工事するのか。

山口栄一委員（群馬県環境森林部長）代理：尾瀬保全推進室係長 石井年香

バスが曲がりきれないということであれば、東京電力と尾瀬林業さんに相談させていただいたうえで、何らかの対応する必要があると思っている。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

実験だから何をやっても良いということではありませんで、実験をやる場合も実験計画というのをあらゆる面から検討して、そして実験が始まるわけですから、実験だからいいんだということにはならないので、そのあたりを協議会としては慎重に進めて欲しいと思います。

続きまして、議事（3）富士見下～富士見間の身体障がい者等の利用について、片品村から協議事項が出てきましたので、これにつきましては協議会で理解が得られれば、片品村では実施したいということです。では、片品村からご説明をお願いします。

（3）富士見下～富士見峠間の身体障がい者等の利用について〈14:10～15:15〉

■資料3「富士見下～富士見峠間の身体障がい者等の利用について」

説明者 千明 金造委員（片品村村長）〈14:10～14:15〉

大変お世話になります。また、こうしたかたちで今回第7回の尾瀬国立公園協議会を開催していただいたことに感謝申し上げます。それでは、この関係につきましては2ページ目のあり方検討委員会において、多くの皆さんの声を聞かせていただき、そして実施計画書を作成させていただきました。これから朗読させていただきますが、是非とも皆様方のご支援をいただければと思います。本計画は、2009年及び2010年開催された尾瀬サミットにおいて、片品村内2箇所に登山ルートのうち富士見下～富士見峠間の身体障がい者等の利用について、2010年尾瀬サミットで合意された主旨に基づき策定した実施計画である。なお、本計画策定にあたっては、第三者機関として「富士見下～富士見峠間の身体障がい者等の利用のあり方検討委員会」を設置し、検討委員会から提出された報告書を基に策定したものであることを是非理解していただきたいと思います。1の現状と課題、平成19年8月に尾瀬国立公園が誕生し、「みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむ」という尾瀬ビジョンの基本理念を基に、全ての国民がこのすばらしい尾瀬を体感し、守り、楽しむ国立公園に向けて取り組んでいかなければなりません。しかしながら、尾瀬は山岳地帯であるために尾瀬に行きたい、尾瀬を感じたいと希望を持っている人が全てのエリアに入山し、楽しむことは安全性を考えると無理な状況であることは、申し上げるまでもありません。「富士見下～富士見峠間」そして「アヤメ平の一部」については比較的簡単に入山でき、かつ身体障がい者や要支援登山者にも利用しやすいエリアとなっています。このことから、「富士見下～富士見峠間」そして「アヤメ平の一部」が利用可能なエリアとしてゾーニングされ、尾瀬の優れた自然環境を保全しつつ適正な利用を図ることができれば、尾瀬ビジョンの理念

に繋がり、国立公園のトップランナーとしての尾瀬の役割を果たすことができると考えています。実施期間と内容につきましては、6月中旬から10月中旬を考えています。また気候等の状況により多少の変動があります。実施区間は、富士見下から富士見峠間の村道7060号線。富士見峠からアヤマ平間。対象者は身体障がい者のうち手帳の交付を受けた者及び要支援登山者。なお、要支援登山者については、要介護認定者及び医師の診断による歩行介助が必要な者とする。実施方法としては、片品村が実施主体となるが、運営については旅行事業法上、国内旅行業務取扱の資格を有する旅行事業者とし、片品村と旅行事業者との間で旅行契約を締結し運営にあたる。ただし、富士見下から富士見峠間の車両運行業者については、旅行事業者は片品村と協議のうえ指定し、それ以外の車両運行については認めない。尾瀬の知識を持ったガイドの同行を基本とし、安全面に配慮するが、あくまで自己責任での参加を前提とする。傷害保険は企画に含めることとする。参加者は、付き添い・介助者同伴での参加を原則とするが介助者が複数必要な場合は関係者にて対応する。損害賠償が発生する事項が起きた場合には、指定した旅行事業者の旅行約款により対処する。運行車両について、(1)環境に配慮した低公害車を基本とし、車両の大きさは最大で10人乗りの車両とする。将来的には電気自動車等の導入を目指す。(2)運転手については、同区間を熟知した者を選任する。(3)運行にあたっては、歩行者に充分配慮するものとする。6の管理にて、(1)道路管理、村道であることから片品村が定期的な点検を実施するとともに必要に応じて整備を実施する。なお平成23年度からU字溝の補修、敷き砂利等の整備を行う。(2)ゲート管理、片品村が委託した組織または団体が管理を行い、目的以外に使用しないことを確約し取り扱う。7施設整備の(1)木道、トイレ等の整備については施設所有者及び土地所有者の理解と協力を求め、将来的に身体障がい者等が利用可能なものとなるよう関係機関と協議しながら整備を進める。8緊急時の対応としましては、(1)緊急連絡。急を要する事案が発生した場合は、連絡網により迅速に対処する。また、関係機関(警察、消防、土地所有者等)に対しては、事前にカギを貸与する。(2)応急措置。負傷者が出た場合は、救助が到着するまでの間、ガイドにより応急手当を行う。また、AEDを設置し、万一の事態の発生に備える。9周知方法の(1)旅行事業者による募集のほか、村の広報誌、ホームページ等を活用し周知を行う。(2)社会福祉協議会等の関係機関と連携し呼びかけを行う。おわりに尾瀬ビジョンを基本理念に、保護を越えない利用を原則とし、尾瀬の豊かな自然を身体障がい者等に楽しんでいただけるよう実施する。また、利用状況の把握及び課題等を整理・分析するため、参加者等からアンケート調査を実施し、次年度以降に反映させる。そのように考えていますので、よろしくご理解をお願いします。

座長(樫村利道委員長：福島大学名誉教授)

どうもありがとうございました。只今のご提案につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いします。

事務局：大坪三好(関東地方環境事務所統括自然保護企画官)

事務局でありながら関東地方環境事務所のひとりの責任者として、関東地方環境事務所としての考え方をひとつ、皆さんにご意見させていただければと思って申し上げたいと思います。ひとつは今回、村道を使って村の責任においてあげられていると言う考え方で間違いないか。そこを明確にご確認しておきたいなと思っている。

千明 金造委員(片品村長)

もう一度お願いします。

事務局：大坪 三好(関東地方環境事務所統括自然保護企画官)

村道を使って村の責任において、この道を使うということでもよろしいわけですね。

千明 金造委員（片品村長）

はい。そうです。

事務局：大坪 三好（関東地方環境事務所統括自然保護企画官）

先程、説明のあった中で、ちょっと理解に苦しむのが、旅行業者等さんをお願いしてやられるというふうに説明があったもんですから、村が主体となって村が管理となってやるのであれば、やはり村の方が付いてやるのが普通ではないのかなとイメージ的には思いました。それからもう一つ我々としては、今回既存の村道を使っておやりになるというお話ですので、そここのところはまあ理解をある程度考えたいと思っっているのですが、将来的に木道の整備とかというのも調整したいと一文が入ってましたもんですから、現段階では我々はそういったことまでは考えていない。これは前々から関東地方環境事務所の立場として、お伝えしているところではないかなというふうに思っっているところです。あとそれから皆さんから結構出るんじゃないかなと思っっているのが、もうちょっとマイクロバス10人程度となっているんですが、実際的に何人入れるのか。逆に言うと月に1回なのか2回なのか、実際1回について何人入れるのか。そういったところがまだちょっと見えてないんじゃないかなという点があるなという気がします。関東地方環境事務所の立場と若干宿題点を入れさせていただきました。

千明 金造委員（片品村長）

はい。2点目につきましては、やはりスムーズなかたちでこの目的を達成するために委託ということとしていきたいと考えています。それから最後にございましたことについて、今事務局から資料を配布させていただきます。〔補足資料を配布〕

それでは、この関係について説明させていただきます。最初にも申し上げたように決して保護を越える利用は全く考えていません。とにかく尾瀬に行きたいんだというそういった弱い人の立場を何とかして実現させたい。それが私の考えであります。ですからこの障がい者等の利用について、平成23年事業実施内容につきましては、実施期間を6月中旬から10月。第1回目を6月26日に実施したいと考えています。この6月26日というのは、今、南相馬から被災者が400人を越える人達があります。その中で尾瀬が始まって、尾瀬に入ろうと今体を鍛えている人が沢山います。しかし、その中にはやはり体の悪い人がいる。まず初日はそういった人達をまず優先的に6月26日に実施したい。そのように考えています。そして、月にして1～3回程度。企画実施は尾瀬林業にお願い。主催は片品村。身体障がい者等に限定するため運行車両を「貸し切り」とすることから、旅行業資格を有する業者によるツアー商品として実施。募集人数は1日40名程度と考えています。これは多くても40名程度ということです。その他はこの通り読んでいただきたいと思います。是非ご一考お願いします。

横山隆一委員（財団法人日本自然保護協会常勤理事）：代理 辻村千尋氏

理念として、良い理念だとは思いますが、これをやるうえで議論しなければいけないことというのは、すごくあると思います。というのは、尾瀬国立公園、自然度の高い国立公園として、バリアフリーとはどうあるべきかということをしつかりと議論した上で、その国民的なコンセンサスを得た上でないと、これをやるというふうには判断できないといったところが正直なところです。と申しますのは、バリアフリーというのは、色んな考え方があってと思います。車いすでご本人が自分の力で入れるようにするべきなのか、それとも別のバリアフリー、自然保護協会でもよくやりますけども、介助者の方が相当大変なかたちで入っていくっていうやり方もあります。それが、尾瀬国立公園の中で、どういう姿が良いのかというのが、まだ議論されていない段階で、これを6月26日にどうぞというのはなかなか言いづらいものがあるのかなというのが一つです。当初、お伺いしていた話では、そのそういう尾瀬に行きたいという要望の方々がいるってことはお伺いしていましたけれども、これだと新たに募集をするというかたちになっていますよね。ツアー会社というのはちょっと話が少しずつ来ているのかと感じます。もし常にご希望されている方達が何人かいらっしやって、その方々に対応するためにということであれば、その都度その都度の許認可である程度対応できる範囲なのではな

いかなというふうに思っていたところもあるんで、そこらへんが少し話が変わってきたところではないかなという感じがしています。それとあり方検討会というところで、議論しましたということはご報告を受けています。今教えていただきましたけれども、その中でいったいどういうことが問題・課題としてあげられ、そのためにはどういうクリアーしなければならないかといった議論がされているはずだと思う。我々としても、議論の内容を含めてご報告をいただかないと、その検討会でOKが出たという過程が見えないと、僕らとしても判断しづらい。自然保護協会としては、少なくともバリアフリーを尾瀬国立公園として、どのように考えていくのかをもう少し議論したうえでじゃないと、これに関してはなかなかどうぞというふうには言えないというのが正直なところです。

千明 金造委員（片品村長）

議論の結果が先程の資料3の方にあると理解していただきたいと思います。それからバリアフリーの関係につきましては、今、環境省からの説明がありましたように、木道は要するにその今の状況、あるいは残す整備するということは考えていない。道路を利用して1人でも、そのこれから行きたいという人が行けるようにするために今回実施するのでありまして、ですから介助の人が必要になるわけです。それから、今言われるように募集というのは、要は周知徹底。こういったことができるのだということを知っていただくということで判断していただければありがたいと思います。

塩田政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

辻村さんからバリアフリーのコンセンサスというのがありましたけど、松葉杖等を使って自分で歩ける人と車いすでは随分変わってしまう。今、環境省の方では木道は変えないといっていると、車いすの人は入れませんよ。このままでは無理です。ちょっとお聞きしますが、今木道が2本並んでますね、その間に材木を入れて、例えば牛首～ヨッピー間でベンチを作りましたよね。木道の間に角材を入れて、あんなふうなことが可能なんですかね。あれができれば、木道を押して歩くことができます。

事務局：大坪 三好（関東地方環境事務所統括自然保護企画官）

今言えることを申し上げますと、先程私が言った立場は変わっておりません。逆に言うと先程辻村さんがおっしゃられたように色んな論議が結構あると思うんですよね。お体のご不自由な方がどこまで行けるのかという論議というのが当然山の中ですからあると思います。それに対して、どういうふうに対応をしていくか、これは大きな論議の問題となると思います。その中で逆に言うと、現在ある木道を改修するというステップが逆に将来の論議の中であるかもしれませんけど、現段階ではその論議は私どもでは対応しないという決断になっています。

塩田政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

付け替えではなくて、今ある既存の木道がありますね。これを例えば牛首～ヨッピー間、それから竜宮～ヨッピー間は間に角材を入れてベンチを作ったように可能ではないか。今ある木道に角材を入れて、少なくとも車いすを押していけるくらいの方策は許可にならないのか。

事務局：大坪 三好（関東地方環境事務所統括自然保護企画官）

どこまでこういった方々に対応していくかということは、ここだけの問題ではないと思っている。この論議は他の所でも同じような論議。どこまで入れるのかという論議に通じることだと思う。説明があったことは本当に小さなことかもしれませんが、その対応を私どもの方は考えておりませんということでございます。

加藤峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）

環境省・事務局の発言に違和感を感じている。どこに違和感を感じているかということ、正論なのです。そもそもバリアフリーとはどうすべきか。尾瀬はどういうふうに使うべきか。どこをどうバリア

フリーにするべきか。でもその議論をやっていない。

事務局：大坪 三好（関東地方環境事務所統括自然保護企画官）
やっていない。

加藤峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）

やっていないということが、ようやく今回片品村のほうから、ここは使っても良いのじゃないかという意見が出て、多くの皆さんがまあたぶん、ほとんどの方があの場所はきっと尾瀬でバリアフリー的に使うのであれそうだよねという場所だったもので、議論を進めていこうということになったと思う。それを片品村が村道だけ使ってやるのだから。片品村の申し出であり、片品村の責任ですねというのは、確かに事業としては片品村の責任かも知れませんが、ここでこういう話が出てきている、サミットでも提案されて議論されている以上、やはり、それこそみんなの尾瀬をですから、私たちここにいるものみんなで賛成するあるいはバックアップすることだと思う。しかし、確かにバリアフリーというのはどうあるべきか。どの程度までの木道のある種の整備をすれば、もっとこういった人達にも入ってもらえる。あるいはこういった人達に入ってもらうにはどこまでのことをしなければいけないのかは、正直やってみなければなかなかわからないことがある。ですから、今回の実施計画も非常に良く議論された計画とは思いますが、しかし、まず実験的にやってみて、その状況も1年間やってみたらじゃなくて、こまめに出していただき、関係の方々からこういう問題があるということであれば、尾瀬をめぐる会議で出していただき、そして色々と改善に繋げていく、というふうなかたちで、やってみるのがどうなのかなと思うわけですね。辻村さんのご指摘の通り、尾瀬全体の使い方、これもさっき申し上げたとおり、それも実はまだ正直なところはっきりしていないところですが、だからこそ多くの方がバリアフリー的に使うならあの辺りだろうと実験的に色んな事を行った結果を参考にしながら、尾瀬の他の場所はどう使うのか、どう使うのであればどういう整備をするか、どういう整備に留めるか、そういった議論をこういった場で積極的にやっていく、そういう位置付けになれば非常に良いなと思います。

事務局：大坪 三好（関東地方環境事務所統括自然保護企画官）

そここのところ、意見は一致する点は多分にあると思いますが、実際、この話が来た時に皆さん方私を含めて、片品村が村道を逆に言うを使うというお話について違和感はなかったんじゃないかな。だけど村道からアヤメ平までの木道を使う、木道を改修するということになる、逆に言うと論議の対象となるのではないかなというのが、私どもの思っていることでございます。

随行：木下浩美（片品村むらづくり観光課長）
すみません。よろしいでしょうか。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）
はいどうぞ。

随行：木下浩美（片品村むらづくり観光課長）

小委員会に出しております。片品村役場の木下と申します。小委員会でも今回のことは報告させていただいて議論をしています。前回の小委員会の中でも詳細について説明をし、例えばバリアフリーの考え方についても説明をしたつもりでおります。その場に置いて十分な議論がなされたように考えております。この会の中でも小委員会に出られた方がいるかと思っておりますので、また小委員会で考えてもらうことではないかと思っておりますので、是非小委員会に出席をされた方、ご意見をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局：仁田晃司（檜枝岐自然保護官事務所 首席自然保護官）

あまりにも違う認識だと思うのですが、小委員会でこの案件については、小委員会では話をする場ではなくて、試験的に話をしてみてください。そこで言われたことはご自身でお持ち帰り下さいとの意見だったことで、小委員会で何かをしたといのでは一切無い。

随行：木下浩美（片品村むらづくり観光課長）

確かに座長の方は言いましたけども、私の方でかなり意見を求めました。しかし、それに対して質問やら応答があったように思います。ですので、この場で居る方が、どういうふうに判断されたのか是非ご意見をさせていただきたい。そうでなければ小委員会での意味がないんじゃないかというふうに考えます。

事務局：中野圭一（関東地方環境事務所国立公園・保全整備課長）

この件につきましては、議事録を見ていただければ一目瞭然でございます。仁田が進行されまして、その木下さんが説明する前にこの件については、快適利用の小委員会では議論しません。ただし報告するならどうぞ、そこで出た意見を参考として実施計画に反映させるならどうぞということをお願いした。堂々巡りになるようですが、それは小委員会の議事録を見れば一目瞭然でございます。

千明 金造委員（片品村長）

サミットで2回。そしてもう時期3年目になる。そうした中で、本当に全然これ進行しないんじゃないですか。一人や二人の意見で、潰されるんですか。私はそこの現場の人間としてお願いしている。机の上でただ考えているんじゃないで、やはりそういった人達に自然を守りながら楽しむという場所を与えることなんです。この尾瀬ビジョンの基本にあることなんです。皆さんの意見を全員に聞いてもらえばわかるんじゃないですか。

事務局：中野圭一（関東地方環境事務所国立公園・保全整備課長）

この実施計画が提示されたのは2月下旬でございます。私どももこれを知ったのは2月下旬なんです、小委員会最後の。その前も私どもからは早く出したらいいんじゃないのと働きかけてきた。ですから実際に知ったのは確かに尾瀬サミットに出ていたのは間違いありませんけども、実際に内容を知ったのは2月下旬です。

随行：木下浩美（片品村むらづくり観光課長）

私も小委員会に何度も出ているんですけども、私の方でこの議題を出そうとすると、これは小委員会の議題ではありませんというふうに言われる。私は去年の6月から再三言っております。そうするとこの話はやめてください、まさに先程言われみたい議事録を読んでいただきたいなど。ちょっとそういったところは削除されているところはありますけど。でも私の方は何度も言ってきたつもりです。じゃあいつ出すんですかということで、じゃあいつ頃出して下さいということできているように思います。座長の方は、今言いましたように小委員会では、今おっしゃったとおりですけども、それでは私の方では意見集約できませんので、私の方が皆さんの方に色々な意見を聞かせて下さいというやりとりをしているように思っております。その場で色々な意見が自然保護団体の方々からも来ましたし、他の方からも出ているのかなというふうに思っております。そのようなやつも含めて、ある程度まとめた計画にしたつもりでおりますので、是非よろしくお願ひします。

千明 金造委員（片品村長）

皆さんは、身体に障がいのある方と暮らしたことはあるんですか。私は叔母さんの一番下の妹が目が見えないのです。ですから小さい時からそういった人達と接してきた。だから私のうちは親のない人を育てたり、そこに嫁にいたりしているんです。今の考え方は全く尾瀬にもう歩けない人は行か

なくていいのだというそのような捉え方になります。何故あれほど2年も3年もかかって、お願いしているのに一向に前に進ませようとしないのですか環境省は。

関根 進委員（尾瀬山小屋組合組合長）

村の検討委員会のメンバーに入りました。またこの答申の中身、答申会のメンバーと論議をして作成した1人です。今環境省から色々お話なり質問なり意見が出ていますが、この中の2ページですか2ページの管理の施設整備、ここのところが大きいのでしょうか。その中に木道、トイレ等の整備については施設所有者及び土地所有者の理解と協力を求め、将来的に身体障がい者等が利用可能なものとなるようにとこうなっているわけですが、今言うように我々が検討委員会で論議したのは、富士見峠の所に公衆トイレがあるんですが、あれは階段でございまして、まずあそこへ体の不自由な人が上がりやすいスロープなり、若しくは洋式トイレ、こういうものがお願いできないだろうか、こういう委員からの意見。木道については、あそこに階段がございまして。その階段について、夏場もし歩く時にロープなり手すりなり、そんなものがあれば安全だねとこういう話でございまして。当然、本来であれば、今言ったバリアフリーで、今言った車いすの方も全部行けるように整備をしてもらうのが一番ありがたいことだと思います。しかし、国立公園のやっぱり環境省の管轄でございまして、ご意見もございましてから、将来的にそういう論議はやっていきたいと思います、そういったかたちで出している。それがまず一つ。それから各委員にご理解いただきたいのは、アヤメ平の歴史というのは、ご存じのように終戦直後に若者が尾瀬に全部行って、あそこのアヤメ平を踏み荒らされた。そしてそこを復興させてきたのです。そこを片品村の婦人会の方々やまたは東京電力や尾瀬林業がそういう色んな人達があそこまで戻したのです。だから本来の自然を守るというのととはちょっと違うのです。自然をみんなが壊したところの自然を復活させたところなのです。その時に環境省の時代じゃまだなかったのです。そういうなかで、そこまでしたところ。そういったところに、今言ったように千明村長が想いを込めて、サミットで言ってきた。サミットは環境省の管轄ではない。でもあそこの中で、三県の知事が論議をして、その中で村道について片品村でやればいいのかということになった。議事録にありますよ。その中にこの協議会にその経緯を含めてご理解をいただいて、千明村長は進めていきたいと言っている。しかし、そういう部分について村の人間はどうなのか、関係者はどうなのかということで、我々は小委員会になってやってきた。こういうことです。ですからこれから色んなことを変えていくでしょう。その時には色んな議論が必要です。環境省の意見も聞いていくでしょう。しかし、地元のそういう人達、身体障がい者等の尾瀬に行きたい。私の義理の母は尾瀬に行きたいと言って死んじゃいました。私が尾瀬に行けるなら娘婿のいる尾瀬に行ってみたくとも言っていたが、こんな太っているからいけないとも言っていた。身体障がい者の手帳を持っている人で行きたいと言う人達がどこにいったらいいのか。大清水があるじゃないかというかもしれないが、大清水が尾瀬ですか？尾瀬だというなら尾瀬で良いでしょう。尾瀬というのは木道があり池塘があり澄んだ空気があり、そういうところが尾瀬なのだ。そういうのをみんなですべて楽しむ尾瀬を作ろうということ。それもこれも全部完全にやろうと言っているのじゃあない。これでもしまずかったら直していく、そしてみんなが楽しむ尾瀬をみんなで作っていく。私はサミットの時言いました。行きたい尾瀬に行きたいという人を尾瀬に入れてやろうじゃないか。それは自然の保護を越えない利用がある。その時のサミットの参加者はその通りと言ってくれた。議事録がある。けどもし間違っていたら直していく。それを原則基本に置きながらみんなですべてこうやって考えていくことが大事なことだと私は思う。よろしくお願いします。

千明 金造委員（片品村長）

是非よろしく申し上げます。

森谷 賢委員（関東地方環境事務所長）

今、尾瀬サミットのお話が出た。私は昨年しか出ておりませんので、完全にはフォローはしていま

せんけども、仮に尾瀬サミットと環境省が無縁と言う話であれば、私は尾瀬サミットにおける議論というのは大変重要なものと思っている。無縁だというつもりで付き合っているわけではありませんし、サミットの議論を十分どう活かせばよいかと考えていることをまず申し上げたい。それからそもそものバリアフリー、国立公園の中にどれほどのバリアフリーを作り出すかということ。そのためにどのような整備がするのか。そもそも論をすると、なかなか進まないと思いますので、そういう意味では、なんらかのプロジェクトを考えての提案、今回の事も含めてひとつの試みであると理解している。ただし、6月には実施したいということであれば、完全に全てをクリアした上でしていただくわけにはいかないし、我々としては、さっきお話もあったようにアヤマ平に向かうところを何か、私のイメージでは電動スロープみたいなものであるとか、今の木道を大幅に改変して、身障者の方に行っていたといたことはできませんし、それが将来を見てないかと言えば、わかりません。しかし、大本の議論があって初めて、それはできることだと思っている。そこをさっきも言われた、木道・階段、富士見峠の小屋から上がる場所、そこにロープを張るとか、そういった方がよいとは私も思う。しかし、大幅な改変については、尾瀬全体で結論が出ていない状況では無理だなということでもあります。それとですねこの試み。私は試みと理解しているが、この試みは旅行事業者の方にさせていただくということですが、先週日曜日に那須平成の森を開園したんですけれども、そこはほとんど健常者の人が来ています。天候次第では、ガイド付きのツアーを取りやめるとか、色々と現場の判断も重要になってくる。今、千明村長や関根組合長が熱い思いでやろうとしていることですから、安全という万が一のことがあってもいけませんので、将来ともにずっとというわけではないが、今年に限っては、来年も必要であれば続けてもらいたいです。村の職員の方が必ず1人は付いていただくことが良いのではないかと思います。それがないと、現場で何か会った時の対応というの、旅行業者（尾瀬林業）の方が十分に対応できると思いますが、ちょっとそこは、少なくとも1年目は村の方が付いていただいた方が良いのではないかとということで、あえて大坪からも申し上げましたが、私の方からも再度申し上げさせていただきました。

千明 金造委員（片品村長）

はい。そのように対応させていただきます。

関根 進委員（尾瀬山小屋組合組合長）

身体障がい者等という括りになっているが、車いすの人だけではなくて、そういう部分も指している。身体障がい者の手帳を持っている方で、歩行困難な人というのもございます。今言ったようにスロープなり、そういうのを作ってもらうのが一番良いことだけれども、それも環境省なり東京電力さんなり、色んなご意見を頂いたり、当然お金もかかることでもある。それは逆に言うところからの課題であると思う。私としては、今言ったように車いすに乗った方々が、ストレートに行けるという感じはもっていません。村の委員会の中でも安心安全こういったところは一番大事なところだと。折角、身障者の方々を入れようと言ってもそれが確保できないのであれば、今のみんなの尾瀬をみんな楽しんで逆行することになる。こういうふうにご答申で口頭では村長にお願いしてある。まあ大丈夫だろうと思います。

千明 金造委員（片品村長）

はい。職員を付けて、そうした対応をさせていただきますので、是非とも皆さんの協力をお願いしたいと思います。

影山 嘉宏委員（東京電力株環境部長）代理：グループマネージャー小島 実

小委員会に出席した立場として、おそらくこんな感じだったかなと思います。いかんせん3月11日以降色んなことがありまして、随分前のことのように記憶していますが、まず時期的な部分とありますけれども、小委員会の時は皆さんまあやってみたらどうかという感じだったと思います。た

だ、私も今日聞いて違和感があったのは、先程辻村さんもおっしゃっていましたが、一日あたり40名というのが、もうちょっと既に手を挙げている人を少し優遇して連れて行く希望案だったかなと記憶している。また、先程、トイレにスロープを付ける話も出ていたが、当然初年度は改変できないので、現状でとりあえずどこまでできるのか、少人数で社会実験してみましよう。とそういう程度の小委員会で議論だったと思います。まずやってみるので良いのではないのかなと皆さん賛成されたと記憶しています。

千明 金造委員（片品村長）

はい。よろしくお願いします。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

いかがでしょうか。身体障がい者問題・バリアフリーは非常に大事な問題。これは残念ながら人間の社会だけで通用する話でありまして、自然はバリアフリーに適していない。むしろバリアフリーがあった方が、自然の対応性が維持できる。色々な生物が平和共存できるというのは、それぞれ環境が違っている、バリアフリーがあるからこそ自然の対応性が維持できるともいえる。そういう意味では、自然の方がバリアフリーというのは本質的である。そこで、人間の論理をどこまで入れるのか。これは尾瀬の保護と言うことと直接関わってくる。この保護という問題をなかなか意見が一致しないですね。私なんかは嚴重にやらなければならないと言っているわけですが、人間様から見ればそのへんは大目に見ればという意見もある。今の木道でさえ自然保護上では色んな問題がございます。むしろ湿原のうえに木道を置くとこと自体が、負荷が大きくてまずいというのが、私たちが今まで調査した結果で出ている。だから尾瀬に何人の人を入れるのかという問題でも、かなり激しい衝突をしてきました。そういう状況で、身障者を入れるということは、あまりこう感情論で話しても駄目。相手は自然で、人間の感情なんかはどうでもいいわけで、そういうことを考えますと、今回の片品村の計画は、ちょっとどころか大変不安です。

千明 金造委員（片品村長）

はい。不安のないように改善しながら実施していきたいと思います。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

あの不安の一つは、事故が起きるとか起きないまでも、折角、尾瀬に来た方々が散々な思いをして帰るといったのがあったのでは、心配でございますし・・・

千明 金造委員（片品村長）

はい。事故の起こらないように努力していきます。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

あと設備を作るという話ですが、これも自然保護の観点からかなりシビアなことである。私が考えてしまうのは、身障者を連れて行くのであれば、もっとお金をかけろということ。登山列車のようなものを作った方がいいわけなんですね。ケーブルカーでも付けて。尾瀬はそういうになっていません。可能か否かは検討して下さい。そっち方が身障者の方達にとって本当によいということであれば真剣に議論してもらいたい。そこまでやらずに、言葉は悪いですが、安っぽく対応してよいのか、そういう気が私はしている。もう少しこの実施計画にして、今村長から絶対に心配ありませんといったお話があったんですけど、その辺りもう少しきちりと成文化して、お示ししていただかないと各委員の不安というのが解消できないと思われる。

千明 金造委員（片品村長）

この関係については、3年も色々な意見を聞いてきた。実施するなら結局は村道である、村の道路は村長ができるんだという、そういう話を聞いた中で、皆さんの1人でも多くの賛成をいただきながら実施していきたい。そのように考えて今回提案させていただきました。ですから、今言われるように100%これは賛成の声が無くても、私はもうこれでは前に進めませんし、先程の説明で関根組合長も言われたようにこれから高齢化していく中で、本当にもう一度尾瀬に行きたいというそういう方、お体の悪い方を何とか尾瀬に入れてあげたいという考えでやっていること。決して、問題が起こるようなことはしません。全く考えていない。ですから全員の意見を聞いていただいて、本当に反対の声が多いなら持ち帰ります。でも今日は何としても、この中で賛成の人が多く必ず信じていますので、是非諮っていただきたいと思います。

加瀬由紀子委員（新潟県自然観察指導員の会顧問）

どちらかというと言われている方が重点が置かれているように感じる。私は踏み込んではいけない自然というのも大事だと思う。ですので、ここで両方のどうするかという議論をですね、もう少しこの場ではなくて、このあり方検討会というのはどちらかというと言われている方のそっち側の人が多いようなので、本委員会のメンバーも入れて再度議論してもらいたいのと、もしどうしてもおっしゃるのであれば、先程の大清水からの実験のように実験として実施したらどうでしょうか。というのも御池の木道がありますよね。私も年に数回入山していますけれども、ほとんど車いすの利用者はいない。お金かけて作って、この状況、入る人はそれなりに準備してくる方がほとんどですので、もったいないということもあります。そんなことから再度、議論する場を設けて、もし実施するのであれば、実験的にということ意見をさせていただきました。

千明 金造委員（片品村長）

是非とも実験的にでも実行させていただきたい。

随行者：木下浩美（片品村むらづくり観光課長）

何度も申し訳ありません。発言権はないのですが、小委員会に参加している立場から意見させていただきたい。バリアフリーの考え方ですが、今まで村の方でやっていたもので、全ての人誰でも行きやすい尾瀬を作る、例えばバリアフリーとかユニバーサルデザイン的なもの考えているのではないのです。多少困難があったとしても、行きたいと思う人がいる時に行けるエリアがあったっていいじゃないか。多少困難があったとしても、人の手とか誰かが手を貸すことによって、行けるエリアがあってもいいのかなという声をもとに考えています。その結果として、例えば階段があって難しいですけど、車いすが必要だという時には、今の段階だったら当然階段なので、それを人の手によってどういうふうにやることのできるのかとか、またやっていく中で、そういうふうなものもいいとなってくるのか。そういうことはまさにやっていく中で考えてみましょう。小委員会でも随時報告をさせていただきますと話をさせていただいたところ。例えば身障者や要介護者が行きたいと願うことで、行ける場所があってもいいのではないかという場所を尾瀬国立公園の中で、例えば先進的と言われている尾瀬に一部のエリアがあってもいいのではないかという考え方で進めている。当然、大勢入ってめちゃくちゃにするようなことは、当然出来ない。そういう方というのは手がかかります。少人数の中でやって進めていきましょう。ツアーとしてやっていくのは、一般の方と限定しなければいけない。誰でもいいということになると運行方法上難しい。それは法律で決まっていますので、どうしても限定した人を乗り合いでいってもらうには、このようにツアーとして募集しなければいけないという今の実情がございます。貸し切り業務と言うことですね。そういうことで、陸運局の方とも相談しながら進めていることとございますので、是非ご理解をいただきたいと思います。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

色んなことを沢山しなければならない。ただ実験としてやるならば、それは次の議論にプラスになる。そういう実験であればやってもらっても良いかというご意見もございます。

千明 金造委員（片品村長）

是非ともお願いします。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

尾瀬の保護という問題をどう考えるかという具体的な・・・

油井 正昭委員（財団法人国立公園協会理事長）

質問も含む内容ですが、よろしいでしょうか。今伺うとトイレのところの階段が車いす等でお見えの方には、非常に利用がしにくい。しかし、これだけ1日1回のツアーで40人。かける多い日で3回では100人を越えるような人が、中には必ず・・・

千明 金造委員（片品村長）

（日に最大3回の利用ではなく）月にです。

油井 正昭委員（財団法人国立公園協会理事長）

必ずトイレ利用をすることは間違いないと思う。そういうことへの対応はどのようにお考えですか。

千明 金造委員（片品村長）

今、尾瀬の場合も山ノ鼻から牛首に行く場合、時間がかかりすぎるお年寄りや、失礼なんです、漏らしてしまう人が多いということで、紙おむつを持って行かさせていただいています。

油井 正昭委員（財団法人国立公園協会理事長）

携帯トイレみたいのものを考えて・・・。

千明 金造委員（片品村長）

紙おむつを考えている。

油井 正昭委員（財団法人国立公園協会理事長）

利用サービスがきちんと伴わないと必ずそこに批判が出てくることになる。ですから、こういうことをやるのであれば、人間の生理現象を含めてきちんとした計画を立てたうえでやらないとおっしゃる何か前に進む先が、今お考えのことがちょっとずれてきているので、そういう対応がもうちょっとされた方が良いと思う。それから、環境省の方でご説明もありましたけど、やはり公園の管理なり公園の計画というのは、全体をどうするかに伴って、ここをどうするか。（困）碁ではないですけど、布石をやっておいて、攻め込んでいくわけなんで、なにかこう言いだしたところから何かやっていくという、そういう積み上げよりは、こういう全体を考えた上で、施設整備なりなんなりをしていくというのが筋だと思う。そういう意味で、大坪さん（統括自然保護企画官）が、いきなりはやっぱり、こういうことになるからもっと整備するのは今考えにくいよと言ったのは、私たち計画をやっている人間としては思うこと。だから、そういうことも含めて、やっぱりこの計画はやられるのなら進めないといけない。座長が実験的におやりになってみて、どこに隘路があるのか。その隘路を解決するためにどうするのかというのをステップアップさせるようなスパイラルで改善していくような、そういう発想にしないといけないんじゃないかとおっしゃいましたが、まさにそうかなと思う。

加藤峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）

それに合わせまして、油井先生の話聞き取って、今回は非常に重要な2つの実験がここに提案された。群馬県が出された大清水の方の道路。今回、片品村が出されたバリアフリーの提案。実験だということは、何のための実験かということ。尾瀬全体のバリアフリーを含めた利用。利用のためのゾーニング。これはそこをやらないと話は堂々巡りになる。前々から色んなところで発言させていただいているが、そのための委員会が今まで組織されていない。それを組織しておかないと、それぞれのところで一生懸命、一生懸命描いて、色んな成果が出てもスパイラル状に良い方良い方に繋げようと思っても繋げるもう一つの方法がない。何とかではなく、是非、この協議会からのお願いということで、本気でそして非常に具体的な活動が始まっている、その活動を包含するようなかたちを尾瀬全体の望ましい利用。だからこの地域はどういう利用に向けて、どういうゾーニングをしていくか。そこでは、管理・施設整備をしていくか。それをやっていただきたい。その仕組み、委員会等の議論する場を作っていただきたいと思います。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

片品村では（あり方検討）委員会をきちんと作って行っているが。

加藤峰夫委員（横浜国立大学大学院教授）

でも片品村では。しかし、だからといって、群馬県や新潟県はどこでどうすべきか。あるいは逆に片品村はどンドンどンドンバリアフリーにしていき、他では自然保護を進めるとはおっしゃっていない。それを片品村で、適正利用の小委員会に出したということですが、適正利用の小委員会も当初の尾瀬サミット2009の時には、尾瀬全体の利用のあり方及びその表裏一体の保護の見方だと思っていたが、そうではなく、重要であります非常に限定されたところになっている。だから大きなところをやらなければ駄目ではないのかということ。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

色々と議論がありますけれども、やはり私は実験というけど相手はモルモットではなく人間。だから実験と言ってよいのかということもある。

油井 正昭委員（財団法人国立公園協会理事長）

試行かもしれませんね。実験という言葉はやめて試行にしましょう。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

この出された実施計画に対して、皆さん色々と不安といいますか、わからないところもある。今回議論されました内容について、もう一度検討していただくということで・・・

千明 金造委員（片品村長）

なかなかこの会議を開いてもらうこと自体が難しい状況の中ですから、是非、先程も申し上げましたようにどうしても実施をしたい。してやりたいんです。ですから本当にどれだけの人が賛成してくれるのか。それを是非判断していただきたい。実験（ではなく）試行で結構です。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

先程の群馬県の実験では、よく検討したうえで、やるならやる。やめるならやめるという、そういうことを小委員会で決定しようということだったのですが、こちらにはそういう委員会がない。

千明 金造委員（片品村長）

（群馬）県と違うのは本人が来ているわけですから是非お諮りして欲しい。

塩田政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

ちょっとよろしいですか。試行にするならば40人から減らせば良いのではないかと。

千明 金造委員（片品村長）

それは30人ぐらいということか。

塩田政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

40人とはあまりにも試行というのには多すぎる。

千明 金造委員（片品村長）

これは最大ということでご理解いただければ。

塩田政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

現状でも、本当に足の悪い人は富士見田代だけだと思う。歩ける人はアヤマまでは行ける。足の悪い、本当に介助の必要な人は、ベンチのあるかがみ池ぐらいまでしか行けない。大人数で行ったのでは、混雑するだけ。それをもう少し実験的に例えば10人ぐらいで、まずおやりになったらどうか。

座長（櫻村利道委員長：福島大学名誉教授）

色々具体的なご意見もいただいております。そういったご意見に対して小委員会がありませんので、片品村でお答えいただきたい。

千明 金造委員（片品村長）

これは試行でありますから、初日にできれば、皆様方に来ていただいて、そして現場を見ていただき、どういった人が利用するのか。その場所はどのような場所なのか、是非知っていただきたい。

横山隆一委員（財団法人日本自然保護協会常勤理事）：代理 辻村千尋氏

質問ですが、1回の時にどれくらいの方が周りに付くのか。ガイド何名とか、村の職員が何名かとか、尾瀬林業から何名ですか。

千明 金造委員（片品村長）

今、この会議で皆さんの支援をいただいて、そして実施するという事で、実は南相馬の身体障がい者の方々の中で、どれだけの方が希望しているのか、ボランティアの方々に依頼して調査してもらっている。

横山隆一委員（財団法人日本自然保護協会常勤理事）：代理 辻村千尋氏

参加される人ではなくて、連れて行く側の人数は。

塩田政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

トータルで何人かということ。

横山隆一委員（財団法人日本自然保護協会常勤理事）：代理 辻村千尋氏

想定される簡単な人数でも良いのですが。

随行者：木下浩美（片品村むらづくり観光課長）

介助者も含めて40人と思っております。例えば1人について1人付けば、半分半分ということに

なる。その他に関係者としてドライバーさんとかガイドは別に考えております。当然、村役場の職員も先程言われましたようにその状況下ではアンケートとか色々と記録をとらないといけないので、若干名はプラスされる。

横山隆一委員（財団法人日本自然保護協会常勤理事）：代理 辻村千尋氏
そうすると募集人数は40名というのはおかしいですね。

随行：木下浩美（片品村むらづくり観光課長）
あくまでもそれを含めての人数というふうに考えています。

関根 進委員（尾瀬山小屋組合組合長）
私、細かいことは良く知らないが、プロの運行の法律的に言うと募集しなさいとなっている。本当は周知でいいのではないかな。希望がある人を優先的にやりますよと言ったら、そういうのでは駄目だと指導があった。アマチュアがそんなところを運転したらまずい。色んな法律を調べて募集ということになったが、実際の話は周知をして、人が集まらなかったらやらないし、多くても頭打ちにするこういうかたちでやると私は聞いている。そうでしょう。

千明 金造委員（片品村長）
そうです。

随行：木下浩美（片品村むらづくり観光課長）
車いすの人だけを対象としているわけではありませんので、手がちょっと不自由だとか、あとは身障者手帳を持っている方だとか、そういった方々が先行するのかなと思う。車いすの方が申し込まれたら、例えば1人とか2人とかそういう場合もある。当然、トイレも改修されておりませんので、そういう時は人が手伝いますよ。それでもよろしいですかということに進んでいくのかなと思う。色々な実験とか試みをやっている中で、色々と必要なものは、その都度小委員会等にあげて、皆さんのご意見を伺ってまた検討していく、そのように小委員会では説明しています。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）
そうしますと色々とご意見を伺って・・・

横山隆一委員（財団法人日本自然保護協会常勤理事）：代理 辻村千尋氏
すみません。疑問が解消されていない。募集人数って普通は参加者になる。希望された方は、障がいを持たれた方ですね。

随行：木下浩美（片品村むらづくり観光課長）
旅行業法上、一緒に乗る場合は、それは対象者に含まれる。募集をする時に介助者が1人いった場合、例えば普通のツアーと同じだと思います。バス旅行に行く場合、当然介助者も一緒に同乗することになる。

横山隆一委員（財団法人日本自然保護協会常勤理事）：代理 辻村千尋氏
介助者というのは参加されたい方がご自分で用意されるのですか。

随行：木下浩美（片品村むらづくり観光課長）
基本的にはそういうふうに考えています。例えばもっと必要以上に必要ですよ。誰か付いてくださいといったような時は、うちの方も付きます。基本的には一緒に来ていただくことで考えています。

塩田政一委員（片品山岳ガイド協会事務局長）

身障者の方々が何人というのは出ていないのですか。対象者の身障者が40人ということであるが、それが決まればおのずと付き添いの方が決まってくるのではないか。

随行：木下浩美（片品村むらづくり観光課長）

うちの方は身障者が何人ということではなくて、最高入る人が何人なのかが大事だと思っている。小委員会の中ではそういうふうな議論になっている。

森谷 賢（関東地方環境事務所長）

片品村の試行、試みについて読み返してみると、全体の意見はどうなんだというのは、これからの意見集約になると思うが、少なくとも私の関心事というのは、辻村さんの意見もそうであるが、資料3に出ているものにもう少し書き込みをよくしてもらいたいという思いがある。身障者といわれる方々が何人で、介助がプラス1であるとか含めて、何人がこの試みに参加するのか、1回当たりの数。別途、紙（追加資料）があるとのことなので、加筆と今の木下課長のお話のあったものを含めて、最終的に片品村の実施計画を変更したものの、部分的な変更かもしれないが、それをきちんと明らかにしてもらおうが私は良いと思う。私の言っていることがわかりますか。

千明 金造委員（片品村長）

わかりました。（木下）課長が説明したように介助者も全部括りで、含めて最大でこの人数となっている。

森谷 賢（関東地方環境事務所長）

さっきの私の言った点を村の職員が募集人員の範疇に入るかどうか分かりませんが、村の職員も立ち会うということを含めて、ここで出た意見はすべからく集約したかたちで、この実施計画書なるものは改善してもらった方が良いと思います。

千明 金造委員（片品村長）

改善すべき点は・・・

森谷 賢（関東地方環境事務所長）

今、私が申し上げていることは、ここをあえてこうしようということではなく、村の方が木下課長を含めて発言あったところ、口頭であったところを含めて・・・

関根 進委員（尾瀬山小屋組合組合長）

（森谷）所長が言っているのはやるなと言っていることではない。皆さんの意見を聞いているともう一個やって精査してくださいということでしょう。

森谷 賢（関東地方環境事務所長）

いやいや精査して協議会にかけてと言っているわけではない。今ここで皆さんからの質問に村長や課長が答えられたところを村の実施計画書として、反映したものを作っていただきたい。それは先程（樫村）委員長がおっしゃった成文化してくれということだと思う。この後、1～2日にはっきりとわかるようにしていただきたい。もちろんこの中で強い反対意見があっても、やめろとおっしゃる方も引き続きいるかもしれないけれども、この協議会として、今議論のあった範囲のこの理解で、ここからは私の意見になるが、加藤先生もおっしゃられたが、将来は富士見下～富士見峠の話しても、一ノ瀬～大清水の話にしても、尾瀬国立公園全体の利用の中で、最終的には正式に位置付けるどうかは考

えますという理解の基で、尾瀬国立公園の今後の全体利用はどうなるのか。別に群馬県だけの話ではない。福島県側もあれば新潟県側のこともあるが、利用全体の中で、正式には位置付けていくもの。ただし、今の現在の状況では、試行であるとか試みですけど、しかし、そうだとしたとしても今の資料3では、村長や課長が言ったことが反映されていないわけだから、それを反映したもので、すぐ1～2日で作って、皆に回していただくことが、最低限必要だと私は思う。

千明 金造委員（片品村長）

間に合うようにしたいが、1～2日というのは遠方なのでちょっと（難しいかもしれない）

関根 進委員（尾瀬山小屋組合組合長）

加藤委員が言われたように尾瀬全体で、どういう利用があって、どこがどういう利用が一番良いのかということもやっぱり委員会とかで、そういうのを是非立ち上げてもらいたい。山小屋も相当宿泊者も減っている。どういう山小屋にしていっていいか。色んな山小屋経営者からも色んな意見が提起されている。やっぱり尾瀬国立公園の山小屋でできるところとできない話がある。できないところをどうしていくのかというのがありまして、そういう意味でも全体の尾瀬の利用のあり方について、大きな柱なり、こういう協議会のところで議論するのは別として、そういう組織を作って検討を是非していただきたい。その中で、山小屋の存続のあり方もご指示をいただければありがたい。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

その問題はたぶん片品村からの提案であって、協議会としては報告・了承のランクに入ると思います。今、加藤先生が言ったことは、全体の協議会のカテゴリーとして取り上げてはというご意見ですので、これは事務局の方でご検討いただければと思います。とりあえずは、皆さんのご意見も出てきましたので、実施計画を書面で皆さんにお伝えいただく、そういうことで片品村の試みというのを認めるという方向でいかがでしょうか。

各委員

[異議なし]

千明 金造委員（片品村長）

よろしくお願いします。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

今の段階は実験予定ということでお願いします。

千明 金造委員（片品村長）

はい。どうもありがとうございます。

座長（樫村利道委員長：福島大学名誉教授）

それでは、最後に議題（4）その他について、事務局から何かありますか。

（4）その他

事務局（遠藤康明：尾瀬保護財団企画課長） 〈15:16～15:18〉

事務局から一つだけご連絡いたしますけれども、今年度も尾瀬ビジョンの実現を計るという主旨から引き続き本協議会を開催していきたいと考えていますが、今のところ次回協議会は、年度内2回ということになっておりますので、今のところ年度末の開催を予定しております。また、開催につきましては事務局からご通知差し上げますので、その旨はご承知おき願いたいと思います。事務局からは

以上です。

星 一彰委員（尾瀬保護指導員福島連絡協議会）

実は何回も何回も色々なところでお願いしていることなのですが、尾瀬沼の水利権の問題ですが、これは話すと長くなると簡単にも申し上げますと、尾瀬沼の水利権は15年前に東京電力さんに放棄してもらおうよう話はしたのですが、まだ沼の方は実際に水力発電で実際に使っているからダメだよということで、10年ごとに更新をしている。10年毎に話し合っ更新をしてきたのですが、15年前水利権を放棄してもらった時に尾瀬沼の方は、当時、建設省が沼尻川に水が全然流れないのは川としておかしいと、建設省で言い出したのですけれども、それで水門を開けて水を流してもらったわけですね。最近環境流量というのですが、川はある程度水が流れないと環境がおかしくなるということで流してもらった。それで10年経った5年前にはまた話があって、今度は国土交通省だと思うのですが、ちょうど流れる量を倍にしてもらった。あと5年経つと更新の話になるのですが、だけこの際ですね、東京電力さんには尾瀬の水は、水利権については放棄してもらって、沼の方から尾瀬ヶ原に流してもらってとおうことをお願いしたい。実は只見川に流しますと、そこでは水力発電している設備がいっぱいあって、その水として利用したいというのがある。時間もないので、簡単に申し上げますと例えば福島県の河川審議会なんかで、私は審議会の委員を12～13年やったのですが、現地視察で裏磐梯のアキモト発電所に行った時、今は原子力発電の時代なので、この発電所は発電していませんよと言っていた。全くもったいない話。そういうところ発電すれば、尾瀬沼の水を使わなくてもいいのではないかと感じます。もちろん沼だけの水ではなくて、周りから水が流れて発電所の機能を果たすようになっていっていると思うのですが、まあそんなこと、というのもこの際申しますと実は福島付近、福島市というのは特に今は私も福島市に住んでいるのですが、放射線の問題で大変なのです。なかなか値が下がらなくて、私の孫も5歳2歳になるのだけれども、幼稚園にマスクをかけて、外には出られないから植物観察なんか全然出来ない。どんな人間になるか今から心配なのですが、各家庭の庭で遊んでいたりののですが、そういうのは全然ダメと言うことで、今なんかだとウグイスカグラの赤い実がなって、去年までは孫と食べていたのですが、今年は食べさせられなくて、家の中から見ていた。東京電力さんについては、放射線問題に全精力を注いでもらって、尾瀬沼の水は諦めてもらいたい。もう何回も何回も同じことを言っているのですが、この際、本協議会の名において、東京電力さんにちょっとご意見を申し上げさせていただいた。

宮田 剛委員（尾瀬林業株式会社代表取締役）

尾瀬沼・尾瀬ヶ原の水利権の関係に携わった際、東電にいたのですが、本件に答えるのは2回目だと思うのですが、協議会にてこの話はするものではなくて、これは水を取った時の環境省さんへの届けとかですね、周囲に対する影響、モニタリングの調査をしております。また水の問題は太平洋から日本海側の問題とか、どうしても大きな国のなかの問題となります。この協議会ではもちろん関心事ではありますが、ご意見は多々あるのはわかりますが、当事者が限られた問題になります。ご意見はご意見として承知しておりますが、これは全体的な問題ですので、東京電力が云々という問題ではなくて、なんとか決議をしようとする問題ではない。それはだいぶ前にもそのようなコメントをしたと思います。

星 一彰委員（尾瀬保護指導員福島連絡協議会）

それは承知の上で、参考意見として出させていただいた。何回も出したが全然取り上げてもらえなかったので出させてもらった。

座長（櫻村利道委員長：福島大学名誉教授）

だいぶ時間も過ぎてしまいました。議事長不手際で時間をオーバーしてしまいました。ご協力ありがとうございました。これで本日の議事は終了いたしました。事務局にお返しします。

事務局（遠藤康明：尾瀬保護財団企画課長）

榎村委員長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、議事進行についてご協力いただきありがとうございました。本日いただいたご意見をふまえて、今後の小委員会の検討を随時進めてまいりたいと思いますので、皆さまよろしく申し上げます。以上を持ちまして本日の国立公園協議会を閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたりお疲れ様でした。ありがとうございました。

4 閉会 〈～15:25〉